

フィランスロピー研究の成果と課題

高田 実

はじめに

- 1 フィランスロピーの両義性
- 2 近代社会とフィランスロピー
- 3 フィランスロピーの比較史と国際関係史
- 4 「福祉の複合体史」のなかのフィランスロピー

おわりに

はじめに

「歴史は繰り返す」。この言い古された言葉が、現代社会の苦悩を最も的確に表現している。

100年前に社会が解決すべき一大問題として、各国でほぼ共時的に議論の俎上に載せられた「格差社会」と「貧困の発見」が、このポストモダンの世界で同じように議論的となっている。しかも、グローバリゼーションが急速に進行し、「社会主義」のもとでも市場経済が幅を利かせる時代においては、国際的な連関性を強めながら貧困の問題が深刻化している。おのずから、われわれの視線も一国史的な枠組みだけにとらわれているわけにはいかない。

それでは、これらの問題にどのように対処するのか。少なくとも、この1世紀の間には、格差や貧困に対処するための供給源は大きく変化した。その「最初の拠り所」が国家であることが20世紀の共通の特徴であった。公的扶助、社会保険、年金、医療、教育、これらの重要な提供者として国家の比重は格段に高まった。それにより、19世紀末に動揺していた社会は、まちがもなく一定の安定性を取り戻した。しかし、それから百年が経ち、福祉国家の「危機」と「限界」が取りざたされるようになる。財政の限界、福祉官僚制、規範的な拘束、福祉のナショナリズム、国家の肥大化。「福祉国家」は、想定されていたほどスムーズには回っていないことに人びとは気づき始めた。もちろん、国家の役割を再構築しようとする議論も力をなくしたわけではないが、歴史の振り子は市場や民間の力により大きな期待をかける方向へと大きく振れ始めた。これが市場原理を重視するネオリベラリズムの議論に支えられていたことは言うまでもない。

しかし、国家対市場の二極的な対立構図の枠内だけで理解しようとする、問題は解決に向かうどころか、さらに深い迷路に陥る可能性があることにも人びとは気づいている。国家と市場の間にある「社会」がもつ可能性に注目が集まっているのだ。社会のなかの公共性や共同性に対して関

心が向けられ、「社会的なるもの」を再建し、新たな「正義」観を内包する「新しい公共性」や「新しい市民社会」を構築しようとする模索も始まっている。それは福祉の文脈においては、新しい「福祉社会」を創出しようとする議論に見出すことができる。

ところで、このような心地よい響きの言説は、はたしてどれだけのリアリティを持つのだろうか。それを考えるには、今日の視点から、もう一度これまでの歴史を落ち着いて見直してみる必要がある。そこには、思考の悪循環から脱け出すための智慧が隠されているように思えて仕方ない。

この特集は、そのための一つの手掛かりとして、「フィランソロピー」という言葉で括られる、「民間非営利の自発的な公益活動」に注目した。序論でも明らかにしたように、ここではこの言葉の範囲を広くとり、その歴史的連続性と空間的な遍在を前提としたうえで、近現代の諸相を切り取っている。前章までは、この歴史的連続性を持った社会的行為について、これまでどのような研究がなされ、今後いかなる課題が残されているのかを、イギリス、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、ロシア、インド、中国、日本について国別に検討してきた。この最終章では、これらを踏まえて、国際的な比較（史）と連関の視点から、フィランソロピー（史）研究の今後の検討課題を整理する。

1 フィランソロピーの両義性

フィランソロピーは両義的である。最初の論点は、この両義性をどのように理解すべきかという点にある。

「フィランソロピー」という用語が指し示す対象が多義的であるのと同様に、その社会的意義についての解釈も多様である。福祉国家が成立した後、その拡充と「解体」の激しい対抗関係を目の当たりにしている21世紀初頭という歴史的現在にあって、フィランソロピーの意義を強調することは、国家の責任を軽視し、「民間活力」を強調する議論に与することになるし、実際にフィランソロピーの意義を強調する研究者のなかには、このような立場の者が多いという大杉由香の指摘がある。他方、福祉国家の存在とその解体の危機を過剰に意識することなく、歴史上連続とつづく民間非営利の自発的な弱者救済活動の存在に虚心坦懐に向かい合い、その固有の歴史的意義を積極的に評価すべきであるとする金澤周作の指摘がある。これは分かりやすい両極端のスタンスである。さらに、本特集の執筆者のなかには、この中間の視点からフィランソロピーの研究史に接しようとする者も多い。さらに、「フィランソロピー」という用語が指し示す歴史的事象の多義性を反映して、上述のようなクリアカットな評価をとることの難しさを指摘する者もいる。

こうしたフィランソロピーという社会的行為そのものに対する評価と研究視角の難しさ自体が、フィランソロピーの歴史的特質を表わしている。民間の自発的な公益活動の意義のみを強調することは国家の免責につながり、歴史の達成を否定することになりかねない。他方、このような民間における自発的活動の活力を評価することのない福祉国家擁護は歴史の高みから過去を裁断したり、福祉国家への揺り戻しが起らざるをえなかった（あるいは社会主義の崩壊や開放改革後に慈善が再評価されざるをえなかった）事情の深刻さを軽視することにもなりかねない（石原、高橋、帆刈論文参照）。われわれは、この二重の意味で、歴史の教訓から学ぶ姿勢を持ち続けなければならない。

筆者は、まさにその両義性を有しているところにフィランソロピーの存在意義があると考えている。

フィランソロピーの存在とその限界が福祉国家を生み、福祉国家の限界が古層としてのフィランソロピーの歴史的継続性への関心を再生している。このような二重の意味において、フィランソロピーは福祉国家の歴史的基礎であると考えられる。つまり、フィランソロピーだけでは貧困に対処できず、そのために国家が福祉の直接的な担い手として登場するのが20世紀であるが、その際、国家福祉は累進課税という形で「富者の義務」を制度のなかに取り込んだ。しかし、そこには国家権力による「強制」という新たな手段が伴っていた。また、富者から貧者へというタテの関係だけでなく、相互扶助というヨコの関係をも社会保険の原理として組み込むことで、福祉国家は作り上げられていった。福祉国家の危機は、この歴史の古層に再び光を当てる契機になったのである。

2 近代社会とフィランソロピー

第二の論点は、フィランソロピーと近代社会（あるいは市民社会）の関係である。高橋一彦はロシアでは社会主義の崩壊以降、「市民社会」の「発見」とチャリティの「発掘」が同時進行したという興味深い事実を紹介している。また、帆刈浩之は、中国史研究においても同様の傾向が見られ、80年代の改革開放政策以降、「市民社会」の史的探究と「慈善」の発掘が進行していることを指摘している。中野智世は、同様の傾向がドイツでも進行していることを明らかにする。さらに、金澤周作が浩瀚な著書『チャリティとイギリス近代』（京都大学学術出版会、2008年）で示すように、チャリティがイギリス近代社会を構成する本質的な原理であったことは否定できない事実である。フィランソロピーは、封建的な共同体が解体し、近代的な個を基礎として想定される近代的共同性のなかで生まれる他者支援の行為であった。その意味で、フィランソロピーは近代社会と結びついた（あるいはその結びつきが当然視された）行為であったことはまちがいない。

しかし、フィランソロピーの市民社会的性格を強調する研究自身が気づいているように、その社会的行為が理念化する「自発性」や「自律性」には、歴史の実態としては大きな制約があった。ドイツの研究では、それを「前近代的」制約として議論する向きもある（中野論文）。しかし、歴史の実態としては、むしろ近代以前の他者支援の社会的行為の基層、いわば長期的波動の上に、特定の時代や地域の特質によって規定される中期的波動や、極めて短期の政治的事件への対応から生まれた短期的波動が重なった歴史的なコンジョクチュールとして、歴史の層が折り重なったものとして、フィランソロピーの活動をとらえることができるのではなかろうか。それゆえに、どの時代においてもフィランソロピーへの言及が絶えないし、逆に福祉国家「以前」や「反」福祉国家という文脈だけではとらえられない歴史の重層的な厚みを感じざるをえないのだろう。

さらに、時間的な重層性だけではなく、空間の重層性の問題も関連してくる。「近代社会」、「市民社会」という言葉を用いるとき、われわれは往々にして（「進んだ」）「ヨーロッパ」という枕詞をつけながら議論することが多かった。しかし、そのような「市民社会」が近代の一類型にすぎないことは、いまや常識化している。フィランソロピーもこうした議論を前提とすべきであろう。

この問題を考える際に、重要なのはアジアにおけるフィランソロピー研究である。帆刈は、中国と香港の社会における伝統と近代、連続と断続、土着と外来、両者のせめぎ合いと共鳴の史的様相を探求する研究の在り方を見事に整理している。さらに、中国については、陸徳民・姜克實・見城

悌治・桐原健真『東アジアにおける公益思想の変容—近世から近代へ—』（日本経済評論社、2009年）もある。ここでは、近代公益思想や公益事業における儒教を中心とする伝統思想の影響を明らかにしている。とりわけ外来の「近代」的公益観念と儒教思想の関係が明らかにされ、後者の重要性が強調されている。こうした研究からは「近代化」とは異なるアジア各国の独自の「近代」の姿が見えてくる。そのなかで描かれるフィランソロピー像は、同じく「近代」という言葉を冠するとしても、ヨーロッパモデルのそれとはかなり異なってくる。これに加えて、さらにアジアを論じる場合には「植民地」の問題が絡んでくる。伝統的な近代、在地社会の近代、植民地近代、これらが複雑にからみながら「寄付文化」と「ディアスポラ・フィランソロピー」が混在する「NGO大国インド」の姿を描く井上論文は示唆的である。香港の慈善におけるイギリスの伝統、中国における日本による慈善の「発見」についての帆刈の指摘と併せて読まれるべきである。

われわれはフィランソロピーの窓から、各地の近代社会とそれを支える近代的な共同性のあり方を振り返るとともに、今後を見通すことができるのである。

3 フィランソロピーの比較史と国際関係史

第三の論点は、フィランソロピーの比較史と国際関係史の視点である。今回の比較（史）的な研究動向整理は、「フィランソロピー」がアングロ・サクソンの言語であることを如実に示した。ただ、アメリカ国内ですら何を「公益」と見なすのかについては、法や制度のあり方と関連して複雑な問題があることを須田木綿子は指摘している。また、同じアングロ・サクソンでも、イギリスとアメリカ、どちらがフィランソロピーの本場であるか、社会の特質と結びつけて議論する研究も生まれている。さらに英米圏以外では、この言葉自体が存在しない、あるいは重要性をもたない、チャリティなどの別の言葉のほうがずっとふつうである国々があることがわかった。正直なところ、こうした用語法の差異からは、何を「フィランソロピー」としてとらえるべきかをめぐって、われわれの間では混乱すら生じた。

しかし、その混乱自体が、ひとつの問題提起となった。なぜ、同じ言葉の指示対象がないか、あるいは同じ社会的行為をその言葉で呼ばないのか、逆にどんな言葉で「民間非営利の自発的な公益活動」を表現しているのか、それらの問い自体が各社会の特質を描くための重要な問題設定なのである。言説と実態、この双方の視点から、地域や国別の相違がもつ意味について、もっと丹念に、そして文化人類学や文化史研究の協力を得ながら、より広い視点で、長期の比較史的な探求がなされるべきである。

これと並んで重視すべきは、国際関係史の視点である。国家福祉は、国家と国民の境界を前提とした福祉を推進するのに対して、フィランソロピーは国境を内に外に超えることができる。フィランソロピーが国家を超えて移植される歴史的な事象について、たとえば「大西洋間制度移植」論のような超国家的な動きについて関心が集まっている。当然、その移植過程においては媒介者が存在しなければならず、誰が、いかなる力のもとに、どのような制度を移植したのか、それを受け取る側はどのように反応し、いかなる歴史的な結果を生み出したのかが検討されるべきであろう。

グローバリズムが急速に進行する時代であるだけに、この国際関係史の視点は重要となっている。

たとえば、本特集の須田論文、井上論文、大杉論文を併せて読めば、アメリカを震源地とする「寄付文化」の伝播と歴史的制約が読み取れるはずである。

4 「福祉の複合体史」のなかのフィランソロピー

最後に、フィランソロピーを「福祉の複合体」史のなかでとらえる重要性を強調しておきたい。

福祉は多元的な担い手と原理によって構成される構造的複合体である。家族、地域社会、企業、教会、さまざまな中間団体、国家、国際組織が、相互扶助、慈善、社会保険、公的扶助、国際支援などの方法を用いつつ、人びとの生活の最低限を支える活動を行っている。その重要な構成要素がフィランソロピーである。いうまでもなく、その社会的行為は、それ自体が目標ではなく、社会安定のためのひとつのツールに過ぎない。このような歴史的な複合的構造体としての福祉の地域的、時間的特質のなかで、そのツールが果たす歴史的な役割が評価されるべきである。現に、これまでの章は量の多少や表現の違いはあれ、この複合体のあり方を意識している。

具体的には、まず空間的、機能的な視点から、福祉の担い手相互間の関係が描かれなければならないであろう。たとえば、国家福祉の導入によって、実はフィランソロピーの活動基盤は拡大した。初期の国家福祉の多くは、「国民」の物質的・金銭的な存在基盤を整備する機会が多く、人的サービスの多くはボランティア組織に依存することが多かった。その間隙を埋めたのは、フィランソロピーであったし、それは福祉国家成立によって「追い出された」わけではなかった。国家福祉を補完する地位におかれた。それを、「国家への従属」とみるか、フィランソロピー活動の「基盤の強化」とみるかについては評価が分かれるが、国家がミニマムを提供することによって、従来そこに投資されていた資金は、二階建て部分の自発的活動に回すことができるようになったことは確かである。福祉の総量は拡大し、フィランソロピーの活動基盤は拡大したのである。逆に、自律的であったはずのフィランソロピー団体も、今日では国家の補助金なしに活動することは難しい場合が多く、国家とは密接な関係を保ちつつ、補助金運営のために膨大な時間が割かれていることも事実である。さらに、国家福祉は「国民」を対象とするために、非国籍保有者や移民に対する対応という点では積極的ではない場合が多い。そうした社会から排除された人びとに対する救済を提供したのはフィランソロピー団体である。いわば、国境を内に超えるこの活動をむしろ国家は追認し、そこに実質的な権限移譲を行っている。これに関しては、国境を内に外に越えたユダヤ人フィランソロピーを展開するロスチャイルド家の活動を描くヴェーバー論文（金澤周作訳）が、また中国の華人社会や地域ネットワークについては帆刈論文が有益な情報を提供してくれる。

次に、時間的な視点から福祉の担い手相互の関係がどのように変化したのか、そのなかでフィランソロピーがどのような役割を果たしたのかが描かれなければならない。石原俊時が描くように、歴史は単線的に進歩の途をたどったわけではなく、ある歴史の時点で、特定の福祉供給源のみを拾い上げ、その比重を肥大化させる経過をたどってきた。歴史のなかでどんな可能性があり、いかなる選択をおこなったのかを見返し、豊かな福祉史の鉱脈の存在を確認することは、行く末を考えるわれわれに有意義な参照系を提供する。

最後に、目標とする「社会」、「公益」がどのように考えられ、複数の「公益」論がどのような対

抗関係を生みだし、いかなる決着をみたのかを検討する必要がある。多くの場合、フィランソロピーの数だけ「公益」観があるといても過言ではない。その相互が平和裡に共存することは難しいであろう。民族、宗教、ジェンダー、地域、階級などの複数の境界線を前提としたうえで構築される「公益」論には、独自の排除と包摂の緊張関係が内包されているからだ。しかも、20世紀に入れば、国家福祉の拡大とともに、福祉のナショナリズムというさらに強力な境界線、いわば「国益」が機能する。それと無関係に「公益」が展開されると想定することは難しいであろう。こうした問題の現況は須田論文に示されている。

おわりに

これまでの研究動向の整理を前提に、筆者の視点から、フィランソロピー（史）研究の今後について、両義性、時間軸、空間軸、福祉の総体、この4つについて論点整理を行った。「民間非営利の自発的な公益活動」がなくなる時代が到来することを想定することは難しいであろうし、それは望ましくもないであろう。このような自発的な共同性に基づく公益団体が存在しない、いわば「福祉社会なき福祉国家」は存続しえないのではないかと同時に、「福祉国家なき福祉社会」も機能しえないであろう。答えはその真ん中にあるように思えて仕方ない。昨今の研究動向と歴史的現在のリアリティは、このことをわれわれに問いかけているように思える。

とはいえ、フィランソロピーの活動が何のために、どのようになされるべきか、また可能かという問いに対する回答を見出すことは容易ではない。われわれはツールについての研究を深化させると同時に、その目標についても、つまりどんな社会をめざすべきか（あるいは、めざされてきたのか）についても、同じように注意を向けなければならない。さらには、フィランソロピーの受け手（あるいは利用者）の視線、戦略、感情についての冷静な見方も必要である。彼（女）たちにとって、フィランソロピーを「良いこと」として受け取られている（いた）のかどうかは、その提供者・組織者が期待するほどには自明ではない。それが「社会」であり、フィランソロピーのもつ別の意味での両義性でもある。目標、ツール、受け手、これらについての研究が統合されてはじめてフィランソロピーの立体的な史的構造と歴史的現在が見えてくるであろう。

最後に再度強調しておきたい。われわれは二項対立的な思考から脱却しなければならない。そのためには、歴史の重みに敬意を表しながら、いまを見つめなければならない。歴史のなかには豊かな鉱脈がある。それを見逃してはならない。

（たかだ・みのる 下関市立大学教授）